

日 時：平成 24 年 5 月 15 日(火) 18:10～19:30

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委 員 長) 金子 修司

(副委員長) 長田 喜樹

(委 員) 芝 京子、石井 明、山成 芳直、長谷川 行彦、福井 通、高橋 聡

毛塚 尚男

(担当常任理事) 村島 正章

(事 務 局) 佐川事務局長 田中職員

欠席者：(委 員) 山根 三郎、二宮 智美、菊嶋 秀生、加藤 清、永井 香織

(オブザーバー) 花方 威之(会長)

<確認事項>

1 前回(4/17)議事録の確認【資料 1】

○前回議事録案が異議なく承認されました(前回同様、メールリストで事前送付済み)。

<協議事項>

1 総会提出議案について

≪事務局長より説明≫

○事業報告

・役員会でご指摘いただいた点について、必要な修正、削除を行いました。

・P22 の会計処理に関する報告書は、会計事務所の指導を受けつつ作成中であり、現時点では未完のため白紙としてあります。

[質疑応答]

問:新法人となっても総会資料の形式はこのようなものになるのですか。

答:事業計画及び予算は、総会では報告事項になります。事業報告及び決算は総会の議案になります。

問:基本的には、議案書案は、役員会で承認されたので、総会に提出するという認識でよいですか。

答:はい。なお、総会にかける議案書は、事前配布の要望に応じて、5月18日 HPに掲載する予定です。

問:議案書のすべてを掲載するのですか。

答:総会議案ですので、すべて掲載します。

○事業計画

・役員会では、いくつかの委員会から、表現について意見をいただきましたので、該当する委員会の委員長に確認し、修正しました。また、新たに支部の事業計画を追加しました。

○一般社団法人移行に伴う定款の変更(案)

○ 同 定款細則の変更(案)

・パプコメの回答の表現について(P78)、ある常任理事より修正の提案をいただきましたので、「○

△ ×」ではなく「ア イ ウ」としました。

[質疑応答]

問：決算監査報告書(P39)の追記欄に「各委員会、支部実施事業にあたってはその目的及び効果を明示されたい」とあるので、総会で何らかお示しする必要があるのではないのでしょうか。

《委員より補足》

・この追記については、各活動が士会の公のお金を使用して行われることから、一般論として、なぜ実施し、どのような効果があがり、今後どうするのかを示していただきたいという趣旨です。

答：監事の報告は会長あてに行われますから、現行定款の第33条 第3項により、監事の提案をどのように理解し、どのように対応するかは、会長に説明義務があると思います。

追記…後日会長と打ち合わせ、総会当日に質問があれば、会長から説明することとなった。

《担当常任理事より補足》

・各活動の成果を明示することに関して、たとえば技術支援委員会のHPでは、各部会の活動報告を掲載していますが、それを、どれだけの方が見ているのかということになります。報告会を設けることも考えられますが、総会資料の事業報告でも、単なる回数だけでなく、主な内容等の表記があれば、より、わかりやすいものになると思います。

問：パプコメ回答(案)(P78 及び 79)は「案」がついたまま提出するのですか。

答：回答(案)については、総会で承認をいただくものではありませんので、案はとります。

問：総会も役員会同様、各担当職員が説明するのですか。

答：総会は事務局長が説明することで、会長と打ち合わせしております。

《副委員長より補足》

・東京士会及び福岡士会でも今年の総会で定款変更の承認をとるそうです。HPに定款変更案が掲載されておりましたので、情報提供いたします。

東京士会…内容としては概ね当士会と同じですが、総会の一般決議の定足数は10分の1となっていました。

福岡士会…公益法人への移行をにらんでいます。内容としてはおおむね同様ですが、顧問・相談役は廃止するというものでした。なお、パプコメ募集を行いました但寄せられた意見はなかったとのこと。

<報告事項>

1 平成24年一級建築士試験申込者数について【資料3】

《事務局長より報告》

[質疑応答]

問：前年と比べてどうでしたか。

答：前年比15%程度の減少です。なお、前々年から前年の減少率は18%程度でしたので、下げ幅は縮みました。受付時間及び期間が延びたためだと思われます。

《委員より補足》

・受験資格が厳しくなり、受験が難しくなったという声が多く聞かれます。

2 平成24年住まいまちづくり担い手事業の募集開始について【資料4】

《事務局長より報告》

・昨年は、洋光台まちづくり協議会及びプレーメン通り景観形成協議会が助成をいただきました。今年の募集条件が厳しくなり、昨年の2団体は対象外とのこと。

[質疑応答]

問：昨年はいくら助成されたのですか。

答：限度額は1団体あたり200万円です。

《委員より補足》

・5月22日に開催する川崎支部総会で、本業務に係わった建築士による報告会を行います。

《委員より補足》

・横浜支部では、5月26日に開催される「地域貢献・景観まちづくりフォーラム」で報告します。平成24年度以降は、UR都市機構や隈研吾氏等が助力するということで、大きく動くということです。

○追加資料-講演会等の案内について

《委員より補足》-横浜支部総会記念講演会(中村好文氏)

・横浜支部では、毎年支部総会で記念講演会を開催しています。今年は小田原支部及び中支部を開催日が同じです。本講演会について、建築会議でも紹介され、事務所協会及びJIAへも周知をいただいております。本日現在で180名弱のお申込みがありますが、是非ご参加ください。

《担当常任理事より補足》-「地域貢献・景観まちづくりフォーラム」

・これまでは、助成団体の報告会でしたが、今年はまちづくりに関する活動についても含めた報告会を開催します。是非ご参加ください。本件と関連して、景観整備機構の申請について、(5月1日の役員会では後ろ向きに受け取られました)が、是非、指定を目指していきたいと考えています。川崎支部として、まず川崎市に申請いただきたいと思えます。

《担当常任理事より補足》-「今、被災地に学ぶ」

・女性委員長より是非紹介していただきたいとのことでした。先日、北上市で開催されたまちづくり会議に出席しました。北上市は後方支援の拠点となっておりますが、1年経っても被災地の復興は全く進んでいません。北上市長より、ボランティアでなくても構わないので、とにかく被災地に来てほしいとのことでした。

次回は平成24年6月19(火)午後6時からの開催です。